

災害レジリエンス強化に向けた  
敦賀市備蓄用品等管理調査事業  
公募型プロポーザル募集要項

令和 8 年 4 月

敦 賀 市

## 1 目的

政府による「避難所生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（R6.12）」の改定に伴い、避難所における良好な生活環境と分散備蓄の方針が示される中、本市においても、万全の備えに向け、これらの実現を目指していく必要がある。

そこで、本市の備蓄体制の課題を洗い出し、その解消に向け、備蓄用品や備蓄倉庫における現況調査を行うとともに、災害時に特に不足が予測され、調達が困難なエネルギー確保に係る調査を進め、再エネを活用した資機材の導入を図るなど、あるべき備蓄用品等の管理方針の実現を目指すことを目的として、備蓄用品等管理調査事業を実施する。

## 2 公募概要

### (1) 業務名

敦賀市備蓄用品等管理調査事業

### (2) 業務内容

参考仕様書「災害レジリエンス強化に向けた敦賀市備蓄用品等管理調査事業仕様書（以下「参考仕様書」という）のとおり。

### (3) 業務履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### (4) 業者選定方法

公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

### (5) 提案上限額

14,179,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。  
ただし、この金額は予定価格を示すものではない。

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加する提案者は、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福井県及び敦賀市において指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (5) 集团的及び常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を受けている、又は過去に受けたことがある団体等でないこと。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはそれらの利益となる活動を行う者又は同法同条第6号に規定する暴力団員が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。
- (8) (6) 又は (7) に掲げる者から委託を受けた者でないこと。

#### 4 スケジュール

- (1) 公募開始及び募集要項配布期間  
令和8年4月10日（金）から令和8年5月1日（金）午後5時まで
- (2) プロポーザルに関する質問書受付期間  
令和8年4月10日（金）から令和8年4月17日（金）午後5時まで
- (3) 質問書に対する回答期限  
令和8年4月24日（金）
- (4) 企画提案書類の受付期間  
令和8年4月10日（金）から令和8年5月1日（金）午後5時まで
- (5) 企画提案選考（プレゼンテーション・ヒアリング審査）  
令和8年5月12日（火）（予定）  
※プレゼンテーションの日程は決定次第通知する
- (6) 結果通知  
令和8年5月15日（金）（予定）  
※結果通知の日程は決定次第通知する

#### 5 申込方法

- (1) 募集要項等の配布  
本募集要項及び関係資料は、以下の場所において配布する。  
また、市ホームページにおいても公開する。  
ただし、以下の場所における配布は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。  
ア 所在地：〒914-8501 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号  
敦賀市防災センター3階 市民生活部危機管理対策課  
イ TEL：0770-22-8166  
ウ FAX：0770-21-8682  
エ Eメール：[kikikanri@ton21.ne.jp](mailto:kikikanri@ton21.ne.jp)
- (2) 質問書の受付及び回答  
様式6に要旨を簡潔にまとめ、5の（1）のEメールあてに、電子メールにて送信すること。電話での質問は認めない。  
また、回答は、市ホームページに掲載するとともに、令和8年5月1日まで、担当

課において閲覧することができる。

なお、質問に対する回答は、本募集要項を補足・修正するものとして取り扱う。

### (3) 企画提案書類の提出

企画提案書類は、持参又は簡易書留郵便により、5の(1)の担当課に提出すること。

持参による提出は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)とする。

また、企画提案書類は1案に限るとともに、10部(正本1部、副本9部)を提出すること。

なお、提出期限以後の企画提案書類の追加、訂正は一切認めない。

## 6 企画提案書の作成要領

記載事項	内容に関する留意事項
(1) 参加申請書兼 企画提案書 (表紙)	① 会社名、代表者氏名、住所、担当者氏名、連絡先を記載すること。 ② A4判1頁
(2) 会社概要 (様式1)	① 当該業務を行うにあたり、関連する資格を有する技術者の人数等を記載すること。 ② A4判1頁
(3) 参加資格確認事 項申告書 (様式2)	① 本募集要項の3の参加資格に関する事項について、該当及び非該当を記載すること。
(3) 業務実績 (様式3)	① 防災備蓄用品・倉庫の管理業務に関する他の自治体での実績を記入すること ② 実績として記入した業務の契約書の写しを添付すること。 ③ 枚数は必要に応じて追加すること。
(4) 配置予定技術者 の経歴等 (様式4)	① 配置予定の統括責任者及び主たる担当技術者を記入すること。 ② 配置予定技術者等ごとに、(3)の業務実績に対応した業務実績を記入し、添付する契約書の写しとの対応関係を明らかにすること。 ③ 予定技術者1名につき、A4判1頁以内とすること。
(5) 実施体制及び工 程計画 (様式自由)	① 本業務における実施体制図及び工程計画を記載すること。 また、複数の事業者が参画する場合は、その関係性を明らかとした実施体制図とすること。 ② 運営時のメンテナンスの体制について記載すること。 ③ A4判2頁以内とすること。

<p>(6) 業務の企画提案 (様式自由)</p>	<p>① 本事業への企画提案として、様式自由であるが、別表1 審査項目に掲げる以下の事項を明らかにすること。</p> <p>a.課題の適合性 b.対応の的確性 c.管理の安定性 d.方針の卓越性 e.今後の展開性</p> <p>② 記載にあたり、概念図、イラスト、写真等を用いることは可とする。</p> <p>③ A4版10頁以内、又はA3判5頁以内とすること。</p>
<p>(7) 経費 (様式5)</p>	<p>① 本業務の実施に必要な経費を税抜きで記載すること。</p> <p>② A4判1頁以内に記載すること。</p>
<p>その他</p>	<p>① 企画提案にあたっては、本市の気象や地理的特性及び現状の備蓄用品等の管理体制を踏まえるとともに、最新の災害に関する知見を踏まえること。</p>

## 7 審査及び選定方針

### (1) 審査方針

敦賀市備蓄用品等調査事業プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置し、企画提案書類等の審査を行い、最も優れた提案1点を選定する。

### (2) 書類審査及びプレゼンテーション

企画提案書の内容について、次のとおり書類審査及びプレゼンテーションを実施する。開催日時については、企画提案書提出事業者に対して通知する。

なお、参加人数については提案1事業者につき5名を限度とする。

ア 実施日時：令和8年5月12日（火）（予定）

※詳細な日時は決定次第通知する

イ 実施場所：敦賀市防災センター3階 災害対策本部室（予定）

※詳細な場所は決定次第通知する

ウ 所要時間：各社25分以内（説明15分、質疑10分）とする。

エ 留意事項

- ・事前に提出した企画提案書を用いて説明すること。
- ・なお、プレゼンテーションに際し、プロジェクター及びスクリーンについては市で用意（※プロジェクターとパソコンの接続ケーブルの端子はHDMI端子）をするが、PCについては別途事業者側で手配をすること。

### (3) 審査項目

審査項目は、別表1のとおり。

### (4) 結果通知

ア 審査結果については、令和8年5月中旬頃に企画提案書提出事業者に通知する。

イ 審査内容及び結果についての異議は、一切認めない。

## 8 失格条項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書類等の提出方法、提出先、提出期限が適合しないもの。
- (2) 企画提案書類等に記載すべき事項に不備があるもの。
- (3) 企画提案書類等に虚偽、違法行為等の内容が記載されているもの。
- (4) この要項に定める手続き以外の手法によって審査委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を求めたとき。
- (5) プレゼンテーション時に企画提案書類の追加資料を提出したとき。
- (6) プレゼンテーション時に企画提案書提出事業者の担当者以外のものが出席したとき。
- (7) 企画提案書提出事業者が3に定める参加資格を満たさなくなったとき。
- (8) その他審査委員会が不適格と認めるとき。

## 9 その他の留意事項

- (1) 提出された企画提案書類等は、返却しない。
- (2) 提出された企画提案書類等は、本プロポーザルの目的以外には使用できないものとする。
- (3) 提出された参加申請書類及び企画提案書類等は、敦賀市情報公開条例（平成11年6月29日条例第14号）の規定に基づく公開請求があった場合には、対象文書として当該条例の規定に基づき公開（部分公開）するものとする。
- (4) 企画提案書類の作成及び提出に要する費用は、提案事業者の負担とする。
- (5) 契約するにあたって、敦賀市は、審査委員会にて選定した契約候補者と協議の上、参考仕様書の一部を変更し、契約することができる。
- (6) 企画提案書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案事業者が負うものとする。
- (7) 本事業は、資源エネルギー庁の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」を財源とし、この交付決定を得て、入札をはじめとした執行を行うものである。  
そのため、この決定が得られない場合は、本募集要項に基づく事業の執行を行わないものとし、あわせて企画提案提出事業者等において損害が生じた場合であっても、敦賀市において一切の損害賠償の責めを負わない。

## 10 担当部署

- ・敦賀市市民生活部危機管理対策課
- ・住所：福井県敦賀市中央町2丁目1番1号
- ・TEL：0770-22-8166
- ・FAX：0770-21-8682
- ・Eメール：[kikikanri@ton21.ne.jp](mailto:kikikanri@ton21.ne.jp)

別表1 審査項目

審査項目		評価の視点・基準	配点
1 業務実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体で、防災備蓄用品・倉庫の管理業務の実績があるか</li> </ul>	5
2 配置予定技術者の経歴等		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を遂行可能な技術者等が適正に配置されているか</li> <li>業務実績に携わった技術者等が配置されているか</li> </ul>	5
3 業務実施体制及び業務工程計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務遂行の業務体制及び工程が明示されているか</li> <li>複数の事業者が参画する場合、事業者間の関係性を明らかにした業務体制及び工程が明示されているか</li> </ul>	5
4 企 画 提 案	a.課題の適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙 保存場所別防災備蓄用品等一覧表（令和7年12月1日現在）を参照した上で、本市の備蓄体制における課題を明らかにしているか</li> </ul>	10
	b.対応の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記課題に対して的確な対応が提案されているか</li> </ul>	15
	c.管理の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府「物資調達・輸送調整等支援システム」との連携を踏まえた管理データベースの整備など、安定的な備蓄用品等の管理が提案されているか</li> </ul>	10
	d.方針の卓越性	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記までの提案を踏まえ、物資輸送ルートを想定した卓越した分散備蓄方針が提案されているか</li> </ul>	15
	e.今後の展開性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の完了後以降における、管理データベースの運用や備蓄用品等の更新・廃棄の方法など、上記分散備蓄方針を運用していく上での提案がされているか</li> </ul>	10
5 経費		<ul style="list-style-type: none"> <li>見積額が提案上限額以下であるか</li> <li>また、可能な限り低廉な見積額が提案されているか</li> </ul>	25
合 計			100